【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】株式会社トーメンデバイス【英訳名】TOMEN DEVICES CORPORATION

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 妻木 一郎

 【本店の所在の場所】
 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03(3536)9150(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目 8 番12号

【電話番号】 03(3536)9150(代表)

 【事務連絡者氏名】
 経理部長
 山口 孝

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第 2 四半期 連結累計期間		第23期 第 2 四半期 連結累計期間		第22期
会計期間	自至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	自至	平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日
売上高(百万円)		69,485		79,297		137,539
経常利益(百万円)		1,444		1,296		1,954
四半期(当期)純利益(百万円)		901		703		1,191
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		855		1,056		1,247
純資産額(百万円)		22,300		23,050		22,690
総資産額(百万円)		51,445		49,811		43,617
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)		132.48		103.39		175.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		-		-		-
自己資本比率(%)		42.9		46.2		51.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)		2,237		2,591		3,166
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)		10		355		24
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)		3,620		3,053		2,550
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)		2,113		1,677		1,502

回次		第22期 第 2 四半期 連結会計期間		第23期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年7月1日 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)		62.14		46.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行なっておりましたが、 第1四半期連結会計期間より原則的な処理方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後

数値を記載しております。

の

5. 在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期において期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。これにより、当連結会計年度に属する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。 また、当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

ITGマーケティング株式会社につきましては、重要性が増したため第1四半期会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(海外)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

ATMD(Hong Kong)Limitedは、Shanghai Samsung Semiconductor Co., Ltd.との間で、半導体及び電子部品を取り扱う販売特約店契約を締結しております。契約期間は平成25年9月1日から平成26年2月28日までとなっております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、全体としては徐々に持ち直しに向かっております。わが国の輸出は円安の効果により回復傾向にあり、個人消費は雇用・所得環境に改善の動きがみられるなかで引き続き底堅く推移しております。これらの内外需要を反映して、企業の業況感は改善を続けており、先行きは緩やかな回復を続けていくとみられております。

エレクトロニクス業界におきましては、テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、デジタルカメラは低調でしたが、スマートフォン等の移動体通信機器、タブレットは好調に推移いたしました。また、PCについては、個人向けは低調であるものの、Windows XPのサポート期間が平成26年4月に終了するため、法人向けで買い替え需要が顕在化しております。

このような状況下、国内でSSD、DDI(ディスプレイドライバーIC)、海外でNAND FLASHがそれぞれ売上を伸ばし、また、円安とDRAM価格が高い水準で推移したこともあり、売上高792億97百万円(前年同期比14.1%増)、営業利益15億90百万円(前年同期比6.7%増)、経常利益12億96百万円(前年同期比10.2%減)、四半期純利益7億3百万円(前年同期比22.0%減)となりました。

また、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

(日本)

法人向けPCで買い替え需要が顕在化しているものの、テレビを中心としたデジタル家電の不振とスマートフォン、タブレットにおける日系メーカーの苦戦もあり、このセグメントの売上高は496億58百万円(前年同期比16.4%減)、セグメント利益13億4百万円(前年同期比21.9%減)となりました。 (海外)

ATMD(Hong Kong)Limitedが本格的に稼働し、NAND FLASHを中心に売上を伸ばしたことから、このセグメントの売上高は366億17百万円(前年同期比91.8%増)、セグメント利益は2億90百万円(前年同期はセグメント損失2億14百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローについては、主に営業キャッシュ・フローが減少ことにより、現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)が、前年同四半期末に比べ4億36百万円減少し16億77百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、25億91百万円(前年同四半期比3億53百万円増)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益11億58百万円の計上と、買掛金が10億52百万円、未払金が10億4百万円それぞれ増加した一方で、たな卸資産が49億55百万円増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、3億55百万円(前年同四半期比3億44百万円増)となりました。これは主に子会社株式の追加取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は、30億53百万円(前年同四半期比5億67百万円減)となりました。これは主に短期借入金の増加33億92百万円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は以下のとおりであります。

- ・ 市場における半導体需給(価格)の変動及び価格競争の激化
- ・ 急激な為替の変化
- ・ 金利の動向
- ・ 仕入先及び取引先の業界における競争力
- ・ 取引先の事業撤退及び売却
- ・ 震災等の災害

わが国の経済見通しについては、企業収益や雇用環境の改善により、投資・個人消費共に堅調に推移し、緩やかな回復を続けていくと考えられます。また、中国経済も、成長に陰りはみられるものの、今後も成長を維持していくと考えられます。

エレクトロニクス業界においては、スマートフォンとタブレットの普及が進む中、海外メーカーのプレゼンスが更に高まる傾向にあり、日系メーカーの巻き返しが期待されます。

このような環境下、当社グループは、国内においてはデジタルカメラ、SSD搭載サーバー、車両分野等の国内メーカーの競争力が高い分野に注力し、海外については、中国市場の開拓を積極的に進めてまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、498億11百万円(前連結会計年度末比14.2%増)となりました。これは主に商品が増加したことによるものです。一方、負債は267億60百万円(前連結会計年度末比27.9%増)となりました。これは主に買掛金、短期借入金及び未払金の増加によるものです。純資産は230億50百万円(前連結会計年度末比1.6%増)となりました。これは四半期純利益の計上が増加要因であります。

当社グループの主な資金需要は、商品の購入代金と人件費等の販売費及び一般管理費の支払によるものであります。これらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達しておりますが、借入期間は、返済期限が一年以内に到来する短期借入金で、主な通貨は日本円及び米ドルであります。

また、売上債権の流動化の枠組みを構築し、調達手段の多様化も図っております。なお、当社は運転資金の機動性 を確保するため、取引金融機関と100億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種	類	発行可能株式総数(株)	
普通株式		18,000,000	
i	†	18,000,000	

【発行済株式】

種	類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式		6,802,000	6,802,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計		6,802,000	6,802,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	 発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日	-	6,802,000	-	2,054	-	1,984

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4-9-8	1,811,000	26.62
株式会社トーメンエレクトロニ クス	 東京都港区港南1-8-27 	1,599,000	23.50
日本サムスン株式会社	東京都港区港南 2 - 16 - 4	832,000	12.23
ビービーエイチ フォー フィ デリティー ロープライス ス トック ファンド	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582	680,100	9.99
トッケーファフト (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2-7-1)		
EIZO株式会社	 石川県白山市下柏野町153	105,500	1.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	 東京都港区浜松町 2 -11- 3 	44,200	0.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	 東京都中央区晴海1-8-11 	38,400	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口6)	 東京都中央区晴海1-8-11 	25,900	0.38
都築 鋼兵	 愛知県日進市 	25,600	0.37
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	25,500	0.37
計	-	5,187,200	76.25

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
 - 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 22,600株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 37,200株

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,801,000	68,010	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	6,802,000	-	-
総株主の議決権	-	68,010	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が81株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社トーメンデバイス	東京都中央区晴海 一丁目8番12号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,502	1,677
受取手形及び売掛金	27,502	27,914
商品	9,602	14,586
前渡金	3,490	4,065
繰延税金資産	242	164
その他	376	429
流動資産合計	42,718	48,837
固定資産		
有形固定資産	64	58
無形固定資産	187	157
投資その他の資産	646	757
固定資産合計	899	973
資産合計	43,617	49,811
負債の部		
流動負債		
金件買	7,222	8,319
短期借入金	¹ 12,189	¹ 15,945
未払法人税等	16	339
賞与引当金	108	80
未払金	103	1,110
その他	999	712
流動負債合計	20,639	26,507
固定負債		
退職給付引当金	249	215
その他	37	37
固定負債合計	286	253
負債合計	20,926	26,760
純資産の部	<u> </u>	<u> </u>
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	1,984	1,984
利益剰余金	18,400	18,768
自己株式	0	0
株主資本合計	22,438	22,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	59
繰延ヘッジ損益	136	29
為替換算調整勘定	101	188
その他の包括利益累計額合計	62	219
少数株主持分	315	24
純資産合計	22,690	23,050
負債純資産合計	43,617	49,811

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
	69,485	79,297
売上原価	66,861	76,559
売上総利益	2,623	2,738
販売費及び一般管理費	¹ 1,132	¹ 1,147
営業利益	1,491	1,590
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
仕入割引	186	159
持分法による投資利益	-	20
その他	4	71
営業外収益合計	195	255
営業外費用		
支払利息	43	42
債権売却損	18	16
支払手数料	11	11
為替差損	158	431
その他	11	48
営業外費用合計	242	549
経常利益	1,444	1,296
特別損失		
早期割増退職金		137
特別損失合計	-	137
税金等調整前四半期純利益	1,444	1,158
法人税等	559	395
少数株主損益調整前四半期純利益	884	763
少数株主利益又は少数株主損失()	16	60
四半期純利益	901	703

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	884	763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	86
繰延へッジ損益	40	107
為替換算調整勘定	31	98
その他の包括利益合計	29	293
四半期包括利益	855	1,056
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	883	946
少数株主に係る四半期包括利益	28	110

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,444	1,158
減価償却費	37	37
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	51
賞与引当金の増減額(は減少)	1	27
退職給付引当金の増減額(は減少)	15	33
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	43	42
為替差損益(は益)	119	83
持分法による投資損益(は益)	-	20
売上債権の増減額(は増加)	2,775	275
たな卸資産の増減額(は増加)	730	4,955
前渡金の増減額(は増加)	664	442
仕入債務の増減額(は減少)	1,802	1,052
未払金の増減額(は減少)	1,996	1,004
その他	185	239
小計	1,804	2,568
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	35	42
法人税等の支払額	402	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,237	2,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3	0
無形固定資産の取得による支出	4	0
子会社株式の取得による支出	-	355
その他	1_	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	10	355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,716	3,392
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	340	339
少数株主からの払込みによる収入	244	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,620	3,053
現金及び現金同等物に係る換算差額 	49	67
- 現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,323	174
現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の期首残高	790	1,502
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,113	¹ 1,677

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ITGマーケティング株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計の方法)

従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行なっておりましたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行ないましたことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をより的確に表示するため、第1四半期連結会計期間より原則的な処理方法に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の営業利益は95百万円、経常利益及び税金 等調整前四半期純利益はそれぞれ20百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は15百万円減少しております。

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期において期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度に属する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関4行とコミットメントライン設定契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円	
借入実行残高	-	-	
借入未実行残高	10,000	10,000	

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
受取手形及び売掛金	- 百万円	110百万円	
投資その他の資産	58	-	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

		 当第2四半期連結累計期間	
	前第 2 四十期建編系計期间 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
給与手当及び賞与	395百万円	381百万円	
賞与引当金繰入額	119	80	
退職給付費用	24	26	
賃借料	120	104	
減価償却費	37	37	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,113百万円	1,677百万円
現金及び現金同等物	2,113	1,677

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	340	50	平成24年3月31日	平成24年 6 月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
3	平成25年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	340	50	平成25年3月31日	平成25年 6 月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			(112.117
	報告セグメント		
	日本	海外	セグメント計
売上高			
外部顧客への売上高	50,575	18,910	69,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,839	181	9,021
計	59,415	19,091	78,507
セグメント利益又は損失()	1,671	214	1,457

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,457
その他の調整額	34
四半期連結損益計算書の営業利益	1,491

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(重要なヘッジ会計の方法)

従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行なっておりましたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行ないましたことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をより的確に表示するため、第1四半期連結会計期間より原則的な処理方法に変更いたしま

た。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、遡及適用を行う前と比較して、前第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高が153百万円、セグメント利益が95百万円それぞれ増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	I			
	報告セグメント			
	日本	海外	セグメント計	
売上高				
外部顧客への売上高	42,803	36,493	79,297	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,854	124	6,978	
計	49,658	36,617	86,275	
セグメント利益	1,304	290	1,594	

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,594
その他の調整額	4
四半期連結損益計算書の営業利益	1,590

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、企業団体の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	4,290	285	285
	買建	50	0	0

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	11,913	5	5
	買建	4,506	5	5

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	132円48銭	103円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	901	703
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	901	703
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,801	6,801

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株予約権の発行について

当社の連結子会社であるATMD (Hong Kong) Limited (以下「ATMD社」という)は、ATMD社の平成25年10月18日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り第三者割当による新株予約権を発行し、割当先との間で第三者割当契約を締結いたしました。

(1) 割当先 Atlantic Capital Investment Limited (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 ATMD社普通株式4,200,000株 (3) 新株予約権の個数 4,200,000個 (4) 発行価額 金銭の払い込みを要しないものとする (5) 資金調達の額 4,200,000米ドル (6) 行使価額 1株当たり1米ドル (7) 新株予約権の割当日 平成.25年10月18日 (8) 新株予約権の行使期間 自平成25年10月18日 至平成29年 3月31日

(9) 使途

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社トーメンデバイス 取締役 会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結 キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、為替予約の会計処理を振当処理から原則的な処理方法に変更した。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるATMD (Hong Kong) Limitedは平成25年10月18日

開催の同社取締役会決議に基づき、第三者割当による新株予約権を発行し、割当先との間で第三者割当契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。